

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年 6 月25日

【会社名】 ユタカフーズ株式会社

【英訳名】 YUTAKA FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋 本 淳

【本店の所在の場所】 愛知県知多郡武豊町字川脇34番地の 1

【電話番号】 武豊(0569)72-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 業務部次長 齋藤 幸治

【最寄りの連絡場所】 愛知県知多郡武豊町字川脇34番地の 1

【電話番号】 武豊(0569)72-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 業務部次長 齋藤 幸治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額138,950,420円

ロ 効力発生日

2026年6月25日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として橋本 淳、山本 芳明、大茂 為継、日野 恵美子を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として花井 謙造を選任する。

< 株主提案（第4号議案及び第5号議案） >

第4号議案 定款一部変更の件

少数株主保護の観点から、コーポレート・ガバナンスに関する報告書において、ガバナンス体制の説明として、具体的かつ詳細に開示する旨を定款の条文に新設する。

第5号議案 定款一部変更の件

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行するため、定款に条文を新設する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	60,142	999	0	(注)1	可決 (97.40)
第2号議案 取締役4名選任の件					
橋本 淳	55,899	5,242	0		可決 (90.53)
山本 芳明	55,866	5,275	0	(注)2	可決 (90.48)
大茂 為継	55,886	5,255	0		可決 (90.51)
日野 恵美子	55,895	5,246	0		可決 (90.52)
第3号議案 監査役1名選任の件					
花井 謙造	55,974	5,167	0	(注)2	可決 (90.65)

< 株主提案（第4号議案及び第5号議案） >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第4号議案 定款一部変更の件	5,592	55,545	0	(注)3	否決 (9.05)
第5号議案 定款一部変更の件	5,499	55,639	0	(注)3	否決 (8.90)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。